

お客さま各位

柏崎信用金庫

## 預金規定の改定について

平素は当金庫をご利用頂き、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、定期預金等を満期前に解約する場合の適用利率変更に伴い、2024年9月17日(火)より下記の預金規定を改定いたします。

なお、改定後の規定につきましては、規定改定前より既にお取引をいただいているお客様にも適用いたします。

### 記

#### 1. 対象となる預金規定

- ・ 自由金利型定期預金(M型)規定(スーパー定期) <非自動継続型>
- ・ 自由金利型定期預金(M型)規定(スーパー定期) <自動継続型>
- ・ 期日指定定期預金規定 <非自動継続型>
- ・ 期日指定定期預金規定 <自動継続型>
- ・ 変動金利型定期預金規定 <非自動継続型>
- ・ 変動金利型定期預金規定 <自動継続型>
- ・ 積立型定期預金規定
- ・ 財産形成期日指定定期預金規定
- ・ 財産年金預金規定
- ・ 財産住宅預金規定
- ・ 積立式期日指定定期預金規定

#### 2. 改定日

2024年9月17日(火)

#### 3. 主な改定内容

定期預金等を満期日前に解約する場合、預入期間に応じた利率の決定方法の見直し。

《改定前》

「小数点第4位以下は切捨てます。また、計算した結果が解約日における普通預金の利率を下回る場合は解約日における普通預金の利率とします。」

《改定後》

「小数点第4位以下は切捨てます。」

※ 各規定の利息の条項において、下線部を改定いたします。

○預金規定は右記 URL よりご覧いただけます。 ⇒ <https://www.ksbank.jp/service/yokin-kitei.html>

以上

詳しくは、お取扱店の窓口までお問い合わせください。